

第213号 月刊 オムスワ

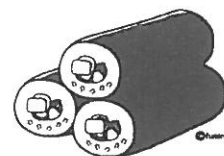
オムスワはOkayama Medical Social Worker Association の頭文字の略語です。

岡山県医療ソーシャルワーカー協会事務局：しげい病院 医療社会福祉部内 倉敷市幸町 2-30 <http://www.omswa.org/>

寒い日が続いていますが皆さん体調は大丈夫ですか？ 体調管理に気をつけて
寒い冬を乗り切りましょう！！



事務局より



◎第6回理事会報告（12月14日開催）

1. 各部事業報告

研修・・・研修報告

指導者コース研修を日本医療社会福祉協会の認定社会福祉士の都道府県協会等のポイント換算における研修として申請予定。

広報・・・1口メモ担当者について

年報の記事について

財務・・・会費の納入状況について

未納者には個別に電話を入れている

2. 第45回中国地域医療社会事業大会（鳥取県）・会長会議報告

会長会議報告・・・認定社会福祉士の研修の対応についてはどの県も同じ状況

年会費以外に研修ごとの参加費を徴収している県協会もあった

各県協会の報告発表は 笠岡第一病院 永見芳子さん「孤立するターミナル期要支援者に対する井笠地区医療連携協議会の取り組み」

3. 第46回中国地区医療社会事業大会（岡山県）

テーマ・日時・講師・会場の検討

4. 総会について

講師の先生・会場・開催日時について検討

5. 東日本大震災の支援について

福島より避難されている方と会って話した内容の報告。今後の支援については話し合いをする中から何が必要とされているか検討・支援していきたい。

◎「岡山市一般医療機関アルコール専門研修会」のご案内

日時：2012年2月24日（金）19：00～20：45

場所：ピュアリティまきび

内容：19：00～20：00 基調講演

演題「今日から役立つ 飲み過ぎ患者への対応」

講師 医療法人山下会 かすみがうらクリニック副院長 猪野亞朗先生

司会 岡山市こころの健康センター所長 太田順一郎先生

20：00～20：05 休憩

20:05~20:45 ディスカッション

テーマ「一緒に考えてみよう～アルコール依存症～」

司会 慈圭病院院長 堀川茂男先生

岡山市立せのお病院 岡山市病院局理事 東俊宏先生

助言者 医療法人山下会 かすみがうらクリニック副院長 猪野亞朗先生

パネルディスカッション

精神科病院の現場から 「アルコール依存症の治療の現状」

岡山県精神科医療センター院長補佐 河本泰信先生

内科クリニックの現場から 「クリニックに訪れるアルコール依存症患者」

川口メディカルクリニック院長 川口光彦先生

こころの健康センターから 「こころの健康センターにおけるアルコール対策」

岡山市こころの健康センター所長 太田順一郎先生

主催：岡山市医師会

*当日、軽食（サンドウィッチ、飲み物）を用意します。

*研修受講者は岡山市長名の「修了証書」を発行します。

*本研修会は、日医生涯教育講座に認定されます。

申し込み：参加希望者は2月10日までに事務局（しげい病院：平尾）までご連絡ください。



研修部からのお知らせ

【基礎コース研修 1～3年目：第5回目研修】

（このコースは年間を通じて申し込みをされた方のみ参加可能です）

〈日時〉2012年3月3日（土）10:30～16:30

（受付 10:00～）

〈場所〉川崎医療福祉大学 倉敷市松島 288

集合会場は追って連絡いたします。

〈内容〉

9:30～10:20 バイザー、事例提供者打ち合わせ

10:00～受付

10:30～12:00 事例検討①

12:00～13:00 休憩

13:00～14:30 事例検討②

14:30～14:50 休憩、会場移動

14:50～15:50 グループワーク「1年のまとめ」

15:50～16:30 発表、全体まとめ

※先日事例提供者の方へ集合時間を 11:00 とお伝えしていましたが、9:30に変更となりましたのでご注意ください。

※会場は土足厳禁です。各自で必ず上履きを準備してください。

（違反者がいると次回の会場使用が出来なくなりますので厳守してください）

※駐車場代は自己負担となりますのでご了承ください。

【全体研修及び専門コース研修】

専門コース研修では、『業務開発』をテーマに、先輩ソーシャルワーカーの伴野さんから豊富な実践経験をふまえてお話いただきます。全体研修を兼ねて開催しますので、経験年数に関係なくお誘い合わせの上多数ご参加ください。

日 時：2012年2月25日（土）14：00～16：00（受付13：30～）

会 場：岡山旭東病院 1階パッチ・アダムスホール

内 容：業務開発について

講師：落合病院 伴野隆子氏

申込み先：2月22日（水）までに下記宛にお申し込みください。

岡山大学病院 総合患者支援センター廣田宛

TEL：086-235-7744 FAX：086-235-7845



財務部からのお願い

当協会は、会員の会費で運営をしております。まだ会費を納入されていない会員の方は、郵便振替で納入をお願いいたします。

- | | | |
|---|------|-------------------------------|
| ★ | 口座番号 | 01260-1-12282 |
| ★ | 加入者名 | 岡山県医療ソーシャルワーカー協会 |
| ★ | 振込み人 | 〇〇〇〇病院 岡山〇子（所属機関名を必ず記入してください） |

なお、ご不明な点がございましたら、財務担当 岡山済生会総合病院 井上まで連絡をお願いします。

岡山済生会総合病院 Tel. 086-252-2211

透析医療について②

透析医療の助成制度について

医療費負担

透析は1ヶ月約30~40万円もかかると言われている高額な治療です。そこで医療費の負担を軽減するために次のような助成制度が受けられます。

■特定疾病療養費

慢性腎不全で人工透析を受けている、長期療養者の自己負担限度額が月1万円になります。(70歳未満の上位所得者は月2万円)

■身体障がい者手帳

都道府県知事に発行してもらうことにより、透析医療費の助成、電車やバスなどの運賃の割引などの福祉制度を利用することができます。腎機能障害の場合、1級、3級、4級の区分があり、手帳の等級によって利用できる福祉サービスが異なります。

■自立支援医療費(更生医療)

身体に障がいのある18歳以上の方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるようその障がいを取り除いたり、軽減するための医療費が助成されます。原則1割負担となりますが、世帯の所得や本人の収入額によって1ヶ月当たりの負担上限額が設定されます。

※身体障がい者手帳所持者が申請の対象となる(同時申請可能)。

■重度心身障がい者医療費助成制度

身体障がい者手帳1級または2級を所持する方、身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B(中度)を所持する方が対象となり、医療費の一部が助成されます。世帯の所得状況によって4区分に分けられ、外来と入院・外来合算で1ヶ月に負担する上限額が決まります。

※透析以外の保険診療にも適用されます。

※各自治体によって上限額が異なります。

■障がい年金

公的年金の加入者が病気やけがによって心身に障がいを有し、日常生活や就労の面で困難が多くなった場合に受け取ることができます。障がいの程度が重い順に1級、2級、3級、障害手当金があり、加入する年金制度によって受け取る条件が異なります。障がいの原因となったけがや病気で初めて医師の診察を受けた日(初診日)から1年6ヶ月を経過した日に申請する障がい認定日請求やその日に障がい等級に該当しなかった場合に申請する事後重症請求があります。透析は2級に認定されるケースが多いです。

☆今月の担当は、中岡(岡山東中央病院)、柚木(河田病院)、市川(備中荘)でした。

3月の担当は向川(倉敷平成病院)、三宅(あしもり内科クリニック)、渡辺(吉備高原医療リハビリセンター)です。

尚、原稿を依頼される場合は、倉敷平成病院：向川のメールアドレスまでお送りください。

締め切り 2月20日 必着 向川 msw_heisei@heisei.or.jp